

犬山



二〇二〇年
二月一日号



いぬやま子育てシェア博覧会（12月15日）



TOKYO 2020
OLYMPIC TORCH RELAY
Hope Lights Our Way
希望の道を、つなごう。
2020.4.6
犬山市



東京2020オリンピック聖火リレー 2020年4月6日（月）犬山市で開催

集いの場に

●充実した人生を送るために

皆さんは、今日出かける場所がありますか？会いたい仲間はいませんか？

高齢者が地域の集いの場に出かけることは、生きがいや健康づくり・介護予防につながります。今回は集いの場に出かけることの効果について紹介します。

●「集いの場」とは

近所に住む人同士や同じ趣味を持つ人同士で集まって、気軽に体操や運動をしたりおしゃべりしたりする場のことです。集いの場は、地域の高齢者が毎日を安心して楽しく過ごすための交流の場になります。あなたも集いの場に出かけてみませんか。

●集いの場にはこんな効果があります

認知症予防

誰かと話したり、いつもと違う環境に行ったりすることで脳が刺激され、認知症予防につながります。

安否確認の場

「今日はサロンに来ていないけど大丈夫かな。」と、毎週顔を合わす仲間の体調や安否を気にしてくれる心強い味方ができます。

閉じこもり予防

行く先がある、出かける目的があると自然と足が向います。

生活にメリハリができる

スケジュールを立てることでメリハリのある生活を送ることができます。

役割ができる

会場を予約する、必要物品を買いに行く、椅子を並べる、出欠をとるなどの役割ができます。

「人の役に立っている」という実感は人生の「生きがい」につながります。



「手芸のアイデアをみんなで出し、先生役も順番に回しながらサロンをやっています。参加者の顔がいきいきしています。」
(月2回、手芸や工作をしている中野さん)

筋力アップ

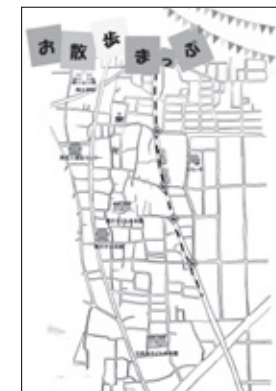
運動や筋力トレーニング自体の効果だけでなく、みんなで行うことで、一人では続けることが大変なトレーニングもお互いに励まし合いながら、継続することができます。



「筋トレを始めてから姿勢が良くなった、散歩をする仲間が近所に増えました。」
(毎週金曜日、みんなで筋トレを続けている長縄さん・石原さん)

出かけませんか

●集いの場の形はさまざま ～公民館や集会場がなくても～



犬山南地区で開催している、地域の困りごと・支え合いを話し合う場に出された「小学生下校時の見守りと高齢者の散歩をマッチングできないか」というアイデアから、左の『お散歩まっぷ』を作りました。

12月には高齢者あんしん相談センターの職員が毎日コースを歩き、地域の人にマップの周知を図りました。

散歩をする高齢者にとっては気軽に健康づくりができ、下校する小学生にとっては地域の人に見守られながら安心して下校ができます。今では散歩をする人と下校時の小学生との話はずみ、コースが新たな地域交流の場になっています。



●集いの場マップを作成中

地域の集いの場の大切さを感じ各地区の地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)※が『集いの場マップ』を作成中です。完成後は広報犬山でお知らせします。マップを見て、近くの集いの場に出かけてみましょう。

【掲載内容例】

- ・体操や運動のサロン
- ・お茶会やおしゃべり会
- ・喫茶店
- ・カラオケや囲碁の集まり



(写真はイメージです)

※地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)とは

地域の支え合いについて情報収集、資源発掘等を行う人のことです。各地区の高齢者あんしん相談センターに配置しています。

●あなたの地域にも集いの場をつくろう！

歩いて行ける距離に集いの場があると良いですね。あなたの地域にも集いの場をつくってみませんか。

各地区高齢者あんしん相談センターでは、集いの場を立ち上げるためのお手伝いをしています。

担い手になってくれる人、地域サロンに興味のある人は、気軽に問い合わせてください。

高齢者あんしん相談センター 8:30～17:15 月～金(祝除く)	電話番号
犬山北地区(4月1日以降は9:00～17:45)	62-1166
犬山南地区	62-2270
城東地区	61-7800
羽黒・池野地区	68-1635
桑田地区	68-6165



所得税および復興特別所得税の確定申告、 市民税・県民税の申告が始まります

南部公民館は 2/17月～28金

① 所得税および復興特別所得税の確定申告

【確定申告が必要な人】

●給与所得がある人で、次の①～③のいずれかに該当する人

①給与の年間収入金額が2,000万円を超える人

②給与を1か所から受けており、その給与の全部が源泉徴収の対象となっている人で、給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

③給与を2か所以上から受けている人で、年末調整をしていない給与の収入金額と、給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

●公的年金等にかかる雑所得のみの人で次に該当する人

・公的年金等にかかる雑所得の金額から所得控除を差し引いたときに残額がある人

※年金所得者については、「④年金所得者の確定申告不要制度と市民税・県民税申告」を確認してください。

●上記以外の人で次に該当する人

・営業・不動産・配当・譲渡など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて算出した税額が、配当控除の額および年末調整により受けた住宅借入金等特別控除の額の合計額より多い人

【確定申告をすれば税金が戻る人】

確定申告の必要がない人でも、次の例のように源泉徴収や予定納税により所得税を納め過ぎている場合は、確定申告をすることで所得税および復興特別所得税が還付されます。

(例) ①給与所得や退職所得のある人で、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受ける人

②給与所得のある人で、年末までに会社を退職するなどの理由により年末調整ができなかった人

② 市民税・県民税の申告

【市民税・県民税の申告が必要な人】

●令和2年1月1日現在犬山市に居住し、令和元年中に所得があった人

ただし次の①～③のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

①税務署へ令和元年分の確定申告書を提出する人

②令和元年中の収入が給与収入のみの人で、源泉徴収票に記載された内容以外の控除等がない人

③令和元年中の収入が公的年金等のみの人で、源泉徴収票に記載された内容以外の控除等がない人

●令和元年中の所得がなく、扶養されていない人

所得証明等の交付や国民健康保険税の算定、公営住宅の入居等に必要な基礎資料となりますので市民税・県民税の申告書を提出する必要があります。

③ 年金所得者の確定申告不要制度と市民税・県民税申告

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつその公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません（年金所得者にかかる確定申告不要制度といいます）。

ただしこの制度により確定申告の必要がない場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

また確定申告をしないと、これまで確定申告をすることで市民税・県民税の計算に適用されていた各種所得控除（医療費控除や生命保険料控除など）が適用されなくなります。確定申告が必要でない人でも、「市民税・県民税の申告」をすることで、市民税・県民税を減額できる場合がありますので、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている所得控除以外の控除を受ける場合は、市民税・県民税の申告をしてください。

④ 上場株式等にかかる配当所得等の申告不要制度

上場株式等にかかる配当所得等については、所得税と市民税・県民税でそれぞれ異なる課税方式を選択することができます。その選択の中で申告不要制度を選択する場合は、申告不要制度を選択したことが分かるように「市民税・県民税において配当所得を申告しない」等と明記して市民税・県民税申告をする必要があります。

※上場株式等にかかる配当所得等を税額計算に算入する場合や、申告不要制度を選択する場合は、市民税・県民税の税額決定通知書が届く日までに申告する必要があります。

⑤ 南部公民館での確定申告書等の作成について

【「パソコン」で申告書の作成をする場合】

自分でパソコン入力ができない人は、会場内で扶養者情報等を記入する簡易な整理票と、源泉徴収票や医療費控除の明細書、生命保険料控除証明書等の持参した資料をもとに、パソコン入力担当者が入力を行います。

また電子証明書の有効期間内であれば、電子証明書付き住基カードまたはマイナンバーカードを利用して、e-Taxで申告することも可能です。

パソコンで申告書を作成すると、収入金額や控除金額等を入力することで所得金額や税額等が自動で計算されるため、計算に誤りがなく短時間で作成が可能です。

※必要な書類などについては、1月15日号の広報犬山などで確認してください。

※既に発行している利用者識別番号や、税務署で新たに発行されたID・パスワードがある場合は、パソコン入力時に使用するので申告会場に持ってきてください。

※医療費控除を申告する場合、領収書の添付は不要です。医療費の合計額を計算した上で、医療費控除の明細書を作成し申告会場に持ってきてください（領収書は自宅で5年間保存する必要があります）。

※医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）を添付する場合、明細書の記入を省略することができます。

※ふるさと納税にかかるワンストップ特例制度を利用した人が確定申告を行う場合は、ふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますので、寄附先の自治体から発行される寄附金受領証明書を申告会場に持ってきてください。

【「書面」で申告書の作成をする場合】

書面で申告書を作成する人については、会場内の空いている席で「確定申告書の手引き」や「確定申告書の記載例」などを参照し、自分で計算、記入等をしてください。

※筆記用具・計算用具・印鑑・申告に必要な資料を準備してきてください。

税務署より確定申告のお知らせのはがき等が届いている人は持ってきてください。



■マイナンバーカードの申請をお手伝いします

確定申告会場（南部公民館）でマイナンバーカード（個人番号カード）の発行を希望する人を対象にタブレット端末を利用して写真撮影を行い、カードの申請をお手伝いします。

日時 2月18日㊦～20日㊦ 9:00～12:00

〈注意〉

- ・申請希望の人は「通知カード」と一緒に届けられた「個人番号カード交付申請書」を持参してください。
- ・申請書がない場合や申請書に印字されている内容に変更がある場合は事前に問い合わせてください。

問合せ 市民課（Tel44-0303）

6 確定申告会場の開設

【所得税および復興特別所得税の確定申告、市民税・県民税の申告受付】

申告会場・日程			
区分	開設場所	開設期間 ※⑤⑧⑨は除く	開設時間
所得税および復興特別所得税 (譲渡所得を含む)、贈与税、 個人事業者の消費税等	小牧市公民館	2月17日⑤～3月16日⑧ ※ただし2月24日⑨および 3月1日⑨は開設します。	9:00～17:00 ※16:00受付終了
所得税および復興特別所得税 (譲渡所得を除く)、市民税・ 県民税	南部公民館	2月17日⑤～28日⑨	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～16:00 (税理士無料相談は9:30～ 12:00、13:00～16:00)
市民税・県民税	税務課	市役所開庁日	8:30～17:15

※両会場とも入場した人から順に受付番号札を配布します。なお、受け入れ人数には限りがあります。当日の混雑状況によって受け付けを上記の開設時間より早く終了する場合がありますので、ご了承ください。

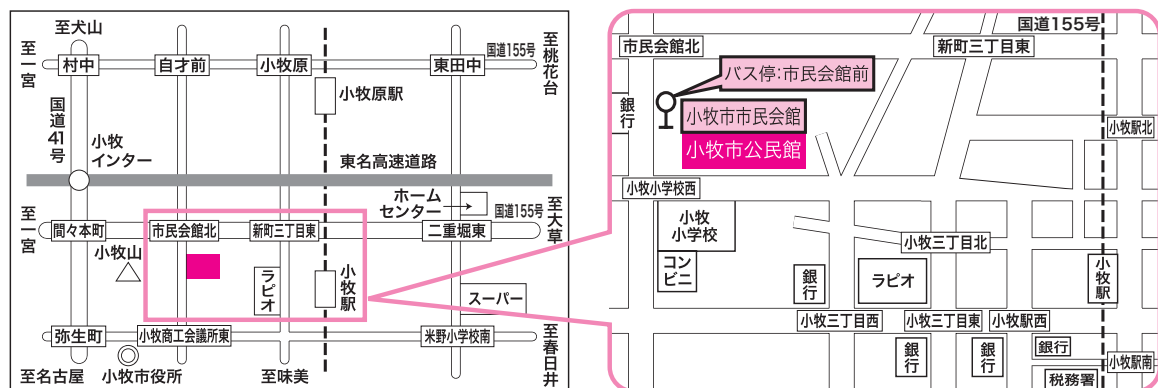
※小牧市公民館はすべての申告ができますが、南部公民館は次の申告の場合は利用できません。

- ①土地、建物、株式の譲渡に係る所得または先物取引に係る雑所得の申告
- ②贈与税の申告
- ③平成29年分の消費税等の課税売上が3,000万円を超える場合の申告

(このほか、所得の種類、相談の内容によっては、他の会場へ案内することがあります。)

※所得税および復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は3月16日⑧、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税の期限は3月31日⑨です。

【小牧市公民館地図】



所在地 小牧市小牧二丁目107番地

交通機関 ①巡回バス(小牧・味噌循環(右または左まわり)コース) いずれも「市民会館前」下車
②名鉄小牧駅下車 徒歩約15分

※来場の際は、なるべく公共交通機関を利用してください。



税務署や申告会場に行かなくても自宅のパソコンやスマホで確定申告書が作成できます。「確定申告書等作成コーナー」では、所得税および復興特別所得税の確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などが作成できます。詳しくは、<https://www.nta.go.jp> をご覧ください。

確定申告書等作成コーナー

検索

問合せ 所得税および復興特別所得税の確定申告について
小牧税務署 (Tel72-2111) (自動案内に従って操作してください)
市民税・県民税の申告について 税務課市民税担当 (Tel44-0314)



催し

尾張北部 住宅防火フェア

市消防本部、一宮市消防本部、江南市消防本部、丹羽広域事務組合消防本部がタッグを組んで、住宅防火フェアを開催します。

会場では、子ども用の消防服を着て写真が撮れるコーナーや、近隣市町のゆるキャラなどと、ふれあえるコーナーもあります。この機会に、子どもや孫と一緒に住宅防火について考えてみませんか。

日時 2月15日⑤10:00～14:00

場所 ヴィアモールアピタ江南西店イーストコート
(江南市松竹町上野205)

内容 なりきり消防士コーナー、ゆるキャラふれあいコーナー、住宅用火災警報器コーナー、消火器体験コーナー、火災予防啓発コーナー

費用 無料

※住宅用火災警報器の取り替えを推進する「とりカエル」も参加します。

問合せ 消防本部予防課
(Tel65-3123)



犬山市・各務原市 ご当地じまんまつり 2020

日時 2月22日⑤～24日⑧
10:30～15:30

場所 河川環境楽園オアシスパーク(各務原市川島笠田町1564-1)

内容 木曽川うかい披露、各務原キムチ鍋の振る舞い、ご当地じまんステージ など

費用 入園料・駐車場無料

※アクセスなどの詳細は河川環境楽園オアシスパークホームページ(<https://www.oasispark.co.jp/>)をご覧ください。

問合せ 河川環境楽園オアシスパーク (Tel0586-89-6766)

東之宮古墳 散策ツアー

東之宮古墳や関連する古墳(坊の塚古墳など)を巡る散策ツアーを実施します。

日時 2月24日⑧9:00～12:00

集合 名鉄各務原線羽場駅

講師 NPO法人ニワ里なと理事長 赤塚次郎氏

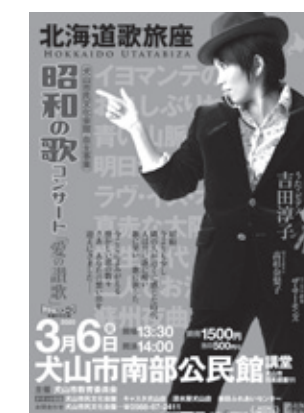
定員 先着20人 **費用** 無料

持物 飲み物、動きやすい服装

申込・問合せ 2月4日④から青塚古墳史跡公園ガイダンス施設 (Tel68-2272⑤休館、⑥の場合は翌平日休館)へ

昭和の歌コンサート

時代は「令和」となりましたが、今でもふと思い出される古き良き「昭和」の時代。そんな「昭和」を数々の名曲とともに振り返りながら思い出に浸るひとときを過ごしてみませんか。



日時 3月6日⑤14:00～(開場13:30)

場所 南部公民館講堂

費用 前売り 1,500円
当日券 2,000円

問合せ 南部公民館 (Tel68-0834)

観光まちづくり会議 分科会1・2

市が観光地として持続発展するため、住民、事業者、まちづくり団体など、さまざまな立場の人が集い、課題共有とともに具体的な改善や解決に向けた取り組みを目指しています。

これまで4回の会議を行い、参加者の熱心な対話によって「課題」や「今やるべきこと」が少しずつ整理できるようになってきました。

前回に引き続き「城下町地区の課題」をテーマに、今回は分科会という形で住民・事業者がそれぞれ分かれて「今、できること、すべきこと」を語り合います。

10年後の犬山観光のために皆さんの参加を待っています。

●分科会1「城下町地区商業者組合形成のための研究・勉強会」

これまでの会議で城下町地区の課題改善のためには組合組織が必要という意見が多くありました。組合形成に関する研究・勉強の場を設け参加者同士で話し合います。

日時 2月19日⑥19:00～21:00

場所 市役所2階205会議室

対象 城下町地区の事業者または内容に関心のある人

●分科会2「城下町地区住民同士の対話の会」

日時 2月22日⑤19:00～21:00

場所 市役所2階205会議室

内容 ①歩行者優先道路に関する意見交換会

②これからの城下町をどうしたいかについての対話

対象 城下町地区在住の人または内容に関心のある人

【共通】

費用 無料

申込 不要

問合せ 観光交流課 (Tel44-0342)
Eメール040500@city.inuyama.lg.jp)



第8回犬山城下町 おひなさまめぐり

平安時代が起源といわれる「ひな祭り」。犬山北のまちづくり推進協議会による、おひなさまめぐりが始まります。城下町の古民家や店舗、市公共施設にひな人形を飾ります。



①おひなさま飾り展示

期間 2月10日㊥～3月10日㊤
場所 旧磯部家住宅（吊るし飾り展示も）、しみんてい、どんでん館、福祉会館、市役所、城下町各店舗など約50か所

②吊るし飾りづくり体験

日時 2月12日㊤・22日㊤
各日10:00～12:00
場所 旧磯部家住宅
定員 各日先着10人
費用 1,000円（材料代）
申込 2月1日㊤から旧磯部家住宅（Tel65-3444）へ

③立体折り雛づくり体験

日時 2月22日㊤・23日㊤
各日10:00～16:00
場所 旧磯部家住宅
定員 各日先着30人
費用 500円（親子参加800円）
※飛び入り参加も可
申込 2月1日㊤から旧磯部家住宅（Tel65-3444）へ

④おひなさま体験

子どもに和服を着せて雛飾りの前で記念撮影できます。手持ちのカメラ等で自由に撮影してください。
日時 2月29日㊤・3月1日㊤

各日10:00～15:00
場所 旧磯部家住宅
費用 500円（着付け料）
※当日会場で受け付け。
【①～④共通】
問合せ 旧磯部家住宅
（Tel65-3444 9:00～17:00）
⑤城下町歴訪とひなめぐり
（歴史ボランティアガイド「ナイスで犬山」案内）
期間 2月10日㊥～3月10日㊤
随時（所要時間約1時間半）
集合 旧磯部家住宅
費用 1回1,000円
（1グループ20人まで）
申込・問合せ 希望する日の5日前までに市観光協会（Tel61-2825）へ

尾北医師会 「人生会議」 住民講演会

「人生会議」とは、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを受けたかを前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合うことをいいます。人生会議であなたのことを話し合っておくことで、いざという時でもあなたが望む医療やケアを受けることができます。

人生の最期まであなたらしく生きるため、この機会に人生会議について一緒に学んでみませんか。

日時 2月29日㊤14:00～16:00
場所 KTXアリーナ（江南市スポーツセンター 江南市高屋町清水118）
演題 もしも…に備えて人生会議をしてみませんか～あなたと、大切な人の笑顔のために～
講師 春日井市民病院外科がん相談支援センター部長 医師 會津恵司氏
定員 先着100人（整理券を持っている人は優先入場）

費用 無料
※整理券は2月1日㊤から市役所1階長寿社会課、高齢者あんしん相談センター、市民健康館で配布。
問合せ 尾北医師会地域ケア協力センター（Tel0587-95-7027）

市民総合大学 敬道館 卒業式 記念講演

年々人口が減少していく中、社会は「人生100年時代」を迎えようとしています。その時、社会、地域、家庭、個人はどう生きるのか未来に向けたメッセージを伝えます。

日時 3月7日㊤13:30～15:30
（開場13:00）
場所 市民文化会館
演題 人口減少社会と人生100年時代をどう生きるのか
講師 佐賀大学大学院学校教育学研究科教授 上野景三氏



定員 先着300人
費用 大人1,000円
小・中学生500円
※市民総合大学受講生は無料です。
※未就学児の入場はお断りします。
※手話通訳を希望する人や、障害により付添者を同伴して入場する人は、2月14日㊤までに文化スポーツ課へ連絡してください（付添者1人には、事前に無料入場券を渡します）。

申込 チケットは2月4日㊤から文化スポーツ課（市役所3階、9:00～17:00 ㊤㊥㊦除く）と市民文化会館（9:00～17:00 ㊥休館 ㊦の場合翌平日休館）で販売
問合せ 文化スポーツ課（Tel44-0353）

わんスポ フェスティバル

～ニュースポーツで楽しく仲間をつくろう～

日時 3月6日㊤19:00～21:00
（受付18:30～）
場所 エナジーサポートアリーナ（市体育館）
内容 チーム対抗でニュースポーツ2種目（スポーツ鬼ごっこ、ポッチャ）の得点を競う
※チームは当日発表します。
対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の人
定員 40人
費用 1人200円（当日）
※中学生以下は無料です。
持物 室内用運動靴、タオル
※運動できる服装で来てください。
申込・問合せ 2月21日㊤までに参加申込書（市ホームページからダウンロードまたは市役所3階文化スポーツ課で配布）を直接またはファックスかEメールで文化スポーツ課（Tel44-0352 Fax44-0372 Eメール070300@city.inuyama.lg.jp）へ（電話申し込み不可）



募 集

市議会 市民フリースピーチ 発言者

民主主義は市民の希望と参加で始まります。その希望を示すよう、また市民が参加できるよう、犬山市議会は、市民フリースピーチ（5分間発言）制度を実施します。議会は、皆さんの市政全般に対する提案に期待しています。発言内容は議会で熟慮し適切にアクションします。

「発言したいけれど、どうしていいかわからない。」という人は議員がサポートしますので事前に相談してください。児童・生徒・学生や女性の参加も大歓迎です。



日時 2月27日㊤19:00～
場所 市役所6階議場
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 7人
※応募多数の場合は抽選により決定します。ただし発言内容により許可できない場合があります。
申込 2月17日㊥17:00までに所定の申込書（市ホームページからダウンロードまたは議事課で配布）に必要事項①住所②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤昼間に連絡可能な電話番号、Eメールアドレス⑥発言項目、発言内容⑦配布資料の希望の有無（希望する人は1部添付）⑧勤務先または学校名・学年⑨手話通訳等、配慮の希望の有無を記入して、直接または郵送で提出するか、下記の件名と必要事項をEメールかファックスで市役所6階議事課へ
件名 「市民フリースピーチ制度 2月27日の発言希望」
※申し込み後の発言項目の変更はできません。

問合せ 議事課（Tel44-0307 Fax44-0368 Eメール300100@city.inuyama.lg.jp）

県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の

推進に協力できる人を募集します。
任期 依頼した日から令和3年3月31日まで
対象 県内在住の満20歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

活動内容

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- ②消費生活に関するアンケートへの回答（年1回程度）
- ③生活必需品などの需給・価格調査（県が特に必要とした場合）
- ④消費者行政に関する意見・要望の提出
- ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- ⑥研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

謝礼 年額1,500円以内（予定）
申込・問合せ 2月21日㊤までに所定の用紙（産業課で配布）に必要事項を記入し市役所3階産業課（Tel44-0340）へ

第5回環境基本計画 市民懇談会

環境基本計画の見直しに伴い、これまでに開催した懇談会で多くのアイデアや意見がありました。今回は、協働でどのようなことができるか、具体的な仕組みづくりについて話し合います。

日時 3月1日㊤10:00～12:00
場所 市役所2階205会議室
内容 環境基本計画改訂の進捗
対象 市内在住・在勤・在学の人 市内で活動等を行っている人

申込・問合せ 電話かEメールで環境課（Tel44-0345 Eメール020300@city.inuyama.lg.jp）へ

募 集

いいね！いぬやま 総合戦略（素案） パブリックコメント

人口減少と地域経済の縮小と
いった課題を解決するために平成
28年3月に策定した「犬山市ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略」
＝「いいね！いぬやま総合戦略」
の計画期間がまもなく終了します。

今後不安のない、安定した市
民の「暮らし」を守り、市全体に
活力があり自立したまちを維持し
ていくため、第2期の戦略(素案)
を策定しましたので市民の皆さん
からの意見を募集します。

募集期間 2月5日㊥～26日㊤
公表場所 市役所1階ロビー、4
階企画広報課、各出張所、
市立図書館で閲覧、市ホーム
ページに掲載

意見提出 期間中に住所・氏名・
意見を記入して、企画広報
課が各出張所に直接提出す
るか郵送、ファックス、E
メールで企画広報課（Fax44
-0360 Eメール010100@ci
ty.inuyama.lg.jp）へ

※皆さんからの意見は取りまとめ
の上、回答と合わせて市ホーム
ページと企画広報課で公表します。

問合せ 企画広報課（Tel44-0312）

犬山市道の駅エリア 基本計画（素案） パブリックコメント

平成30年6月に策定した「新た
な都市拠点及び交流エリア基本構
想」に位置づけた「道の駅エリア」
（五郎丸東一丁目地内）について
道の駅の整備に向けた基本計画
（素案）を策定しましたので市民
の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 2月3日㊥～17日㊥
公表場所 市役所1階ロビー、2
階都市計画課、各出張所、
市立図書館で閲覧、市ホーム
ページに掲載

意見提出 期間中に住所・氏名・
意見を記入して都市計画課
が各出張所に直接提出する
か郵送、ファックス、Eメー
ルで都市計画課（Fax44-0366
Eメール080100@city.inuya
ma.lg.jp）へ

※皆さんからの意見は取りまとめ
の上、回答と合わせて市ホーム
ページと都市計画課で公表します。

問合せ 都市計画課（Tel44-0330）

市街化調整区域内 地区計画運用指針案 パブリックコメント

市街化調整区域内における地区
計画決定についての運用指針を検
討しています。運用指針案につい
て皆さんからの意見を募集します。

募集期間 2月3日㊥～17日㊥
公表場所 市役所1階ロビー、2
階都市計画課、各出張所、
市立図書館で閲覧、市ホーム
ページに掲載

意見提出 期間中に住所・氏名・
意見を記入して都市計画課
が各出張所に直接提出する
か郵送、ファックス、Eメー
ルで都市計画課（Fax44-
0366 Eメール080100@city.
inuyama.lg.jp）へ

※皆さんからの意見は取りまとめ
の上、回答と合わせて市ホーム
ページと都市計画課で公表します。

問合せ 都市計画課（Tel44-0330）

犬山市指定ごみ袋 に掲載する広告

掲載場所 犬山市指定ごみ袋
作成予定枚数 約3,200,000枚
募集枠数 4枠

使用期間 令和2年度作成分で販
売開始から販売終了まで
（約1年間）

広告規格
大袋 縦8cm×横30cm
中袋 縦6cm×横23cm
小袋 縦5cm×横20cm
減量型袋 縦4cm×横13cm

掲載料 1枠250,000円

掲載できない広告 政治活動・宗
教活動・意見広告・公序良
俗に反するものなど

申込・問合せ 2月17日㊥～2月28
日㊤までに広告掲載申込書
に必要事項を記入し広告案
を添えて市役所3階環境課
（Tel44-0344）へ

※詳細は市ホームページ [「ページ
番号1002293」](#) をご覧ください。

視覚障がい者支援 ボランティア講座

地域で暮らす視覚障がい者を支
えるボランティア活動を始めてみ
ませんか。

日時・内容
① 2月19日㊥10:00～12:00
点訳（情報を点字で伝えて
みよう）
② 2月26日㊥10:00～12:00
ガイドヘルプ（ガイドヘル
プの基本と体験）
③ 3月4日㊥10:00～12:00
音訳体験（情報を音（あな
たの声）で伝えてみよう）

場所 福祉会館3階302会議室
定員 先着15人

対象 視覚障がい者福祉やボラン
ティア活動に関心のある人
費用 無料

申込・問合せ 2月12日㊥までに住
所・氏名・電話番号・年齢
を社会福祉協議会ボラン
ティアセンター（Tel61-
2563 Fax62-9923 Eメー
ル volunteer@inuyama-
welfare.net）へ

防災人材育成講座

地域の防災力向上のために、率先して活動をする人材を育成する講座です。
地域の“危険”を知り、今すぐ防災の取り組みをはじめませんか。

日時 2月29日㊥、3月1日㊥ 各日9:00～16:00（2日間）

※両日出席した人には「修了証」を発行します。

場所 市役所2階202・203会議室

内容 ・防災講話（基礎講座・犬山市防災ハンドブックの解説ほか）
・DIG訓練（災害時図上訓練）・HUG訓練（避難所運営ゲーム）等

対象 市内在住で防災に興味のある人（高校生以上） **定員** 先着30人 **費用** 無料

申込・問合せ 2月17日㊥までに住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、ファックス、Eメールのい
ずれかで市役所3階地域安全課（Tel44-0346 Fax44-0367 Eメール010400@city.inuyama.lg.jp）へ



南部公民館「春の1DAY講座」

講座名	日時・場所・内容・講師・定員・材料費・持物				
シロフォンと マリンバを 奏しよう！	日時	2月22日㊥10:00～11:30	場所	講義室	
	内容	卓上サイズのシロフォンとマリンバを演奏することで、音色を楽しみながら脳トレをします。			
	講師	平手直美氏	定員	先着12人	材料費 無料 持物 筆記用具
親子で作る ひな祭りケーキ	日時	2月29日㊥9:30～13:00	場所	料理実習室	
	内容	ふわふわロールケーキを親子で1本焼き、生クリーム、イチゴ、モモでひな祭りらしく飾ります。試食、ティータイムもあります。			
	講師 持物	牧野恵子氏	定員	先着12組	材料費 1,400円 エプロン、ふきん、ハンドミキサー（持っている人）、持ち帰り容器
古文書入門	日時	3月8日㊥10:00～12:00	場所	講義室	
	内容	身近な地域の歴史を知ることができる古文書は、くずし字で書かれていることもあり読みとくには知識やコツが必要です。この講座では、くずし字の解読の入口に案内し、古文書のおもしろさを紹介します。			
	講師	笈真理子氏	定員	先着20人	材料費 無料 持物 筆記用具
いちご いちご！ いちごいっぱい 春のお菓子作り	日時	3月11日㊥10:00～13:00	場所	料理実習室	
	内容	イチゴをたくさん並べたタルトとゼリーを作ります。初心者にも作りやすいレシピです。一緒にお菓子作りを楽しみましょう。			
	講師 持物	山田章子氏	定員	先着20人	材料費 800円 エプロン、持ち帰り容器
乳酸菌たっぷり！ ぬか床作り	日時	3月14日㊥10:00～12:00	場所	料理実習室	
	内容	元気の素は毎日の食生活から！麹を使った栄養たっぷりのぬか床を作りましょう。ぬか漬けのさまざまなレシピも紹介します。			
	講師 持物	堀充美氏	定員	先着16人	材料費 2,800円 手拭きタオル、エプロン

費用 1講座500円（当日集金、材料費別）

申込・問合せ 2月2日㊥～9日㊥に直接または電話で南部公民館（Tel68-0834 9:00～17:00 ㊥休館）へ

※市外の人でも申し込みできますが、市内在住・在勤の人で定員に満たない場合に限り参加できます（その場合は参加可否を連絡します）。

※申し込み後のキャンセルの場合、材料費を負担していただくことがあります。



令和２年度 会計年度任用職員募集

任用期間 ４月１日～令和３年３月31日 **休日** 表中に指定のない職種については原則①⑤⑨

選考方法 書類選考の上、面接

申込方法 ２月３日⑤～10日⑨に市所定の履歴書（写真貼付）を総務課職員担当へ（郵送の場合は**2月10日⑤17:00必着**とし、受付文書送付のため返信先住所氏名を記入した返信用封筒（84円切手貼付）を必ず同封）

※市所定の履歴書は、市ホームページからダウンロードするか市役所４階総務課で配布しています。

※申し込みは一つのみ（併願不可）です。希望する職種記号一つを履歴書右肩の希望職種欄に記載してください。

※面接選考は、書類選考の上、面接日を連絡します。

※仕事の内容・勤務時間・給料報酬額などは現時点の予定です。

※口利きなどの紹介行為があった場合は、即不採用となります。

問合せ 総務課職員担当（Tel44-0302）

職種	職種記号	募集人数	月勤務日数	勤務時間	給料・報酬(円)	社会保障	応募資格	仕事の内容	勤務場所
事務職	A	1	21	8:30～17:15	月額 168,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	交通防犯・コミュニティバス等の窓口業務、交通安全施設の修繕等（現地確認含む）	防災交通課（現 地域安全課）
交通指導員	B	1	21	7:30～ 8:30 13:30～16:00	日額 3,763	-	普通自動車免許取得者	児童の登下校時における交通指導、交通安全の啓発、自転車駐車場の整理	防災交通課（市の指定する場所）
事務職	C	2	21	8:30～17:15	月額 168,000	社保 雇保	パソコン操作経験者	市民課窓口業務（住民票・戸籍等交付、住民異動受付、戸籍届出受付、マイナンバーカード関連事務）	市民課
事務職	D	1	21	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者	市民課窓口業務（住民票・戸籍等交付、住民異動受付、戸籍届出受付、マイナンバーカード関連事務）	市民課
フロアマネージャー	E	1	21	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者	フロア全般の案内、ワンストップ窓口サービスに関する案内等	市民課
事務職	F	1	10	8:30～17:15	日額 7,750	-	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	羽黒出張所窓口業務（住民票写・戸籍等交付、住民異動受付、戸籍届出受付等）	羽黒出張所
事務職	G	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	城東出張所窓口業務（住民票写・戸籍等交付、住民異動受付、戸籍届出受付等）	城東出張所
事務職	H	1	10	8:30～17:15	日額 7,750	-	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	池野出張所窓口業務（住民票写・戸籍等交付、住民異動受付、戸籍届出受付等）、池野簡易郵便局業務	池野出張所
事務職	I	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者	窓口業務、市税賦課業務補助	税務課
事務職	J	3	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務、市税などの収納事務	収納課
事務職	K	1	15	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務、市税などの収納事務	収納課
相談員	L	1	21	8:30～17:15	月額 168,000 ～238,560	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 ※社会福祉士、保健師、 ファイナンシャルプラン ナー等資格取得者優遇	生活困窮者自立相談支援業務	福祉課
事務職	M	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	介護認定審査会に関する事務、窓口対応	高齢者支援課（現 長寿社会課）
事務職	N	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務、その他庶務業務	高齢者支援課
事務職	O	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務、その他庶務業務	保健センター
事務職	P	1	15	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務やシステム入力事務等	保健センター

職種	職種記号	募集人数	月勤務日数	勤務時間	給料・報酬(円)	社会保障	応募資格	仕事の内容	勤務場所
看護師	Q	1	15	8:30～17:15	日額 10,075	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 正看護師免許取得者	予防接種業務、母子保健事業補助等	保健センター
保健師	R	1	21	8:30～17:15	月額 238,560	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 保健師免許取得者	母子保健事業全般、訪問等 ※任用期間は令和３年１月25日まで	保健センター
保健師	S	1	21	9:00～16:00	日額 8,520	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 保健師免許取得者	子育て世代包括支援センターに関する業務全般	保健センター
事務職	T	2	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務やその他庶務業務、システムへの入力事務	市民健康館
事務職	U	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	さくら工房に関する業務全般	市民健康館
事務職	V	2	8～9	9:00～15:00 15:00～21:00	日額 5,500	-	女性対象	温泉受付業務等、救護含む 2交代勤務	市民健康館
事務職	W	1	21	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	複式簿記・パソコン操作 経験者	水道企業会計等経理事務、水道課一般事務補助	水道課
事務職	X	1	21	8:30～17:15	月額 168,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	ごみ収集・処理等に関する窓口業務、財務会計等一般事務	環境課
事務職	Y	1	15	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	窓口業務、その他庶務業務	学校教育課
事務職	Z	1	21	10:00～17:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者	児童手当等に関する事務、窓口業務	子ども未来課
事務職	イ	1	21	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者	児童扶養手当等に関する事務、窓口業務	子ども未来課
事務職	ロ	1	21	8:30～17:15	月額 168,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	保育担当での窓口対応等一般事務、無償化による認定審査に係る事務補助	子ども未来課
司書	ハ	4	15	9:30～18:15	日額 7,750	社保 雇保	司書 パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 土日祝勤務可能	窓口業務、レファレンス業務、督促業務、 新刊図書発注業務、寄贈図書の書誌データ作成整理業務、配架業務、相互貸借業務、 選書業務、その他図書館業務全般	図書館本館および 桑田ふれあい図書館
事務職	ニ	1	15	9:30～18:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 土日祝勤務可能	窓口補助、イベント運営事務、会計事務、 桑田ふれあい図書館等図書運搬、その他 本館庶務全般	図書館本館および 桑田ふれあい図書館
事務職	ホ	1	6	10:00～17:15	日額 6,250	-	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 土日勤務可能	桑田ふれあい図書館窓口業務、レファレンス業務、 書誌データ作成整理業務、配架業務、選書業務、 その他図書館業務全般	桑田ふれあい図書館
事務職	ヘ	1	15	8:30～17:15	日額 7,750	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 土日祝勤務可能	愛知県文化協会連合会および犬山市文化協会関連事務、窓口業務、財務会計	市民文化会館
事務職	ト	1	21	8:30～17:15	月額 168,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 年末年始、土日祝勤務可能	入城者、入場料金の精算、工事・修理等契約、 財務会計事務等	犬山城
事務職	チ	4	15	8:30～17:15	日額 8,667	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 土日祝勤務可能 学芸員資格取得者または 博物館・資料館等での勤務経験のある人を優遇	史料館管理運営に関する業務	犬山市文化史料館
事務職	リ	1	15	8:30～17:15	日額 8,667	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者 土日祝勤務可能 日本史専攻者	史料館管理運営に関する業務 市史編さん事務	犬山市文化史料館
事務職	ヌ	1	21	9:00～16:00	日額 6,000	社保 雇保	パソコン操作経験者 普通自動車免許取得者	文化財に関連した窓口業務やその他庶務業務	歴史まちづくり課

募集

※以下の職種については登録制となります。
申込・問合せ 2月10日(月)までに市所定の履歴書(写真貼付)を市役所1階子ども未来課(Tel44-0324)へ

職種	職種 記号	募集 人数	月勤務 日数	勤務時間	給料・報酬 (円)	社会 保障	応募資格	仕事の内容	勤務場所
保育士	あ	5	21	8:30~17:15	月額 192,938	社保 雇保	保育士資格・ 幼稚園教諭免許	保育(クラス担任)	市内子ども未来園
保育士	い	6	2・ 4	①7:00~13:00 ②8:30~13:00 ③13:00~18:00 ④14:00~18:00 (時間応相談)	日額 ①6,960 ②4,950 ③5,980 ④4,880	-	保育士資格	土曜保育	市内子ども未来園
保育士	う	5	10・ 11・ 21	①7:30~8:45 ②7:30~9:00 ③7:30~10:00 ④16:00~19:00 (時間応相談)	日額 ①1,615 ②1,890 ③2,990 ④4,020	勤務に よる	保育士資格	早朝・延長保育	市内子ども未来園
保育 補助員	え	5	10・ 11・ 21	①16:00~18:00 ②16:00~19:00	日額 ①2,000 ②3,000	-	-	未満児を対象に、おやつ、トイレの補助、 玩具の片付け、消毒等の保育業務の補助	市内子ども未来園
用務員	お	3	12	7:30~18:00 上記内の4時間	日額 4,300	-	-	園庭除草、芝刈り、花壇の手入れ 簡単な整備	市内 子ども未来園 児童センター
放課後児 童支援員	か	6	21	15:00~19:00 その他変則勤務 あり	日額 4,880	-	放課後児童支援員 保育士資格、幼稚園 教諭免許、教員免許	放課後児童クラブの保育	各児童クラブ
放課後児 童補助員	き	7	11	15:00~19:00 その他変則勤務 あり	日額 4,000	-	-	放課後児童クラブの保育	各児童クラブ

中学校運動部活動
指導員

内容 運動部活動の技術指導
(部活動顧問の補佐)
種目 ①ソフトボール女子、ハン
ドボール男子
②バレーボール男子、バス
ケットボール男子、卓球
男子、水泳男女、ハンド
ボール女子
定員 ①各2人 ②各1人
資格 次のいずれかに該当する人
・公認審判員・指導者資格
を有する人
・市スポーツ指導員養成講
座修了者等の資格を有す
る人
・募集種目の競技団体から
推薦を受けた人
・募集種目の選手として活

躍している人
指導日 1か月3回程度の(土)(日)(祝)
指導時間 年間100時間(上限)
委嘱期間 4月1日~
令和3年3月31日
謝金 1時間あたり2,000円
保険 市でスポーツ安全保険に加入
申込・問合せ 2月3日(月)~14日(金)
に部活動指導員登録申請書
(文化スポーツ課で配布)
と履歴書を市役所3階文化
スポーツ課(Tel44-0352)
へ
※3月上~中旬に面接を行い選考
します。
※市スポーツ指導員養成講座を未
修了の人は指導員の委嘱期間内に
受講が必要です。

生活

善意ありがとうございます

●福祉基金として
80,000円 四季の丘自治会
3,000円 稲垣 伸治
●市へ
・防犯カメラ、HDD録画機
(城東小学校)
・大型液晶テレビ&移動キャス
ター(城東中学校)
・大型液晶テレビ&移動キャス
ター、デジタルカメラとメモ
リーカード、折りたたみテーブ
ル(東小学校)
・ビジネスプロジェクター
(東部中学校)
大同メタル工業株式会社

空き地の雑草等の除去に関する条例が
施行されます

市では、生活環境の保全や安全で安心なまちづくりの推進のため、令
和2年4月1日に「犬山市空き地の雑草等の除去に関する条例」が施行
されます。
●空き地の適正管理について
空き地の雑草の繁茂により、周辺住民に多大な不安や迷惑を与える問
題が引き起こされています。
空き地の所有者および管理者は近隣に迷惑が及ぶことのないよう、常
に雑草等が繁茂しないように管理に努め、空き地が不良状態にならない
ようにしなければなりません。
空き地は、土地の所有者または管理者に管理をする責任があり、草刈
りは所有者等で行わなければなりません(市が草刈りをすることはありません)。
●土地所有者への指導について
空き地の雑草の繁茂により、生活環境を著しく損なっていると総合的
に判断された場合、条例に基づき、空き地の所有者に対し雑草の除去な
ど必要な措置を講ずるよう指導を行います。
条例の対象となる空き地
・住宅などの生活が伴う建物に隣接する空き地
(田、畑、山林などは対象外)
問合せ 環境課(Tel44-0345)

ガソリンを携行缶で購入するときは

昨年、京都市のアニメーションスタジオにおいて、ガソリンを使用し
た放火により、多数の方が死傷する火災が発生しました。このガソリン
はガソリンスタンドで購入したものと報道されています。
この火災を受け、同じような事案を防ぐため消防法令が改正され、令
和2年2月1日から規制が強化されます。
ガソリンスタンドでガソリンを携行缶で購入する場合は、次の3点が
義務化されます。
①身分証明書などによる本人確認
②使用目的の確認
③販売記録の作成(ガソリンスタンドが作成)
購入の際はこれらの確認がありますのでご理解ください。なお携行缶
での販売を扱っていないガソリンスタンドもあります。
※詳細は市ホームページをご覧ください。
●ガソリンの保管について
ガソリンは保管方法を間違えると火災が起きやすいものです。
専用の金属容器を使用して、直
射日光を避けて保管してください。
問合せ 消防本部予防課(Tel65-3123)



▲ガソリン保管専用の金属容器

400ml献血に協力を

日時 2月20日(土)9:00~11:30
場所 市役所1階ロビー
対象 男性17歳~69歳、女性18歳
~69歳の健康な人(65歳以
上の方は60~64歳の間に献
血経験がある人)で体重
50kg以上の人
※問診により献血できない場合が
あります。
問合せ 福祉課(Tel44-0320)

自動車の名義変更・
住所変更・廃車などの
手続きは、お早目に

毎年、年度末の3月は車検場等
の登録窓口が大変混雑しますので
早めに手続きをするよう協力をお
願いします。
なお自動車の登録等に関する手
続きは下記に問い合わせしてくださ
い。

申請・届出関係
●普通自動車・小型自動車・
125ccを超えるオートバイ
愛知運輸支局
小牧自動車検査登録事務所
登録部門(Tel050-5540-2048)
※テレホンサービス(録音による
案内)は、24時間利用可能です。
●軽自動車(軽四輪・軽三輪)
軽自動車検査協会 小牧支所
(Tel050-3816-1773)
●125cc以下のオートバイ・
小型特殊自動車
市役所税務課庶務担当
(Tel44-0315)
税金関係
●自動車税(種別割)
東尾張県税事務所
(Tel81-3139)
●軽自動車税(種別割)
市役所税務課庶務担当
(Tel44-0315)

ハンセン病 元患者家族への 補償金支給手続き

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が令和元年11月22日に公布・施行されたことに基づき国から補償金が支給されることになりました。

該当する人は直接厚生労働省の担当窓口に連絡してください。

支給対象 平成8年3月31日までの間にハンセン病の発病歴がある人と次の①～⑦の関係にあったことがあり現在生存している人

- ①配偶者
- ②親、子
- ③1親等の婚姻等であってハンセン病歴のある人と同居していた人
- ④兄弟姉妹
- ⑤祖父母・孫であって、ハンセン病歴のある人と同居していた人
- ⑥2親等の婚姻等であって、ハンセン病歴のある人と同居していた人
- ⑦曾祖父母・ひ孫・おじ・おい・めいであって、ハンセン病歴のある人と同居していた人

補償金額 ①～③ 180万円
④～⑦ 130万円

請求期限 令和元年11月22日から5年以内（令和6年11月21日まで）

問合せ 厚生労働省補償金担当窓口（Tel03-3595-2262 Eメール hoshoukin@mhlw.go.jp 10:00～16:00 ①②③④⑤⑥⑦年末年始を除く）

プレミアム付商品券

●申請書は届いていませんか
所得の少ない人や子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の申請期限は、3月6日金です。
対象と思われる人には、7月に申請書を送付しています（子育て世帯は申請不要）。
申請後、審査し、対象である場合に購入引換券を送付します。

※商品券の販売場所、使用可能店舗等の詳細は、購入引換券に同封のチラシまたは犬山商工会議所ホームページ（<https://www.inuyama-cci.or.jp/premium6/>）に掲載しています。

問合せ

- ・商品券使用に関すること
犬山市プレミアム付商品券事業実行委員会（犬山商工会議所Tel62-5233）
- ・申請に関すること
犬山市プレミアム付商品券コールセンター（Tel39-5562）

●購入引換券は届いていませんか
プレミアム付商品券の購入期限は3月22日㊥までです。購入引換券を持っている人は期限までに商品券を購入し、使用してください（使用期限は3月31日㊤）。
期限を過ぎると商品券の購入、使用ができませんので気をつけてください。



「家庭の日」県民運動 2月1日㊤～29日㊤

親と子の対話がつくるよい家庭

家庭はかけがえのない生活の基盤であり、家族が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育的場です。家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう明るく対話のある家庭をつくりましょう。

県では、毎月第3㊥を「家庭の日」とし、家族のふれあいを呼びかけています。

- ①家族全員が集まり、楽しく話し合う時間を持ちましょう
- ②家族全員で楽しく過ごし笑顔あふれる時間を共有しましょう
- ③家族みんなで家事を分担してやってみましょう

問合せ 文化スポーツ課（Tel44-0353）

里親養育体験発表会

里親さんのお話を聴いてみませんか

里親に興味のある人は気軽に参加してください。

日時 2月21日㊤10:30～12:00（13:00～里親交流会）
場所 一宮市テニス場3階大会議室（一宮市今伊勢町馬寄字西流9番1）
内容 里親制度の説明、養子縁組里親と養育里親の体験発表
費用 無料
申込 不要
問合せ 県一宮児童相談センター（Tel0586-45-1558）

ごみ・リサイクル 2月分

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	2月9日㊥ 9:00～16:00	2月16日㊥ 9:00～12:00	3月1日㊥ 9:00～12:00 ※読売ハーフマラソンのため日程を変更しています。
場所	わん丸リサイクル小屋 敷地内 （上坂公園西）	南部公民館駐車場	市役所前 公共北駐車場
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油（わん丸リサイクル小屋のみ）・ダウン率50%以上の羽毛ふとん（わん丸リサイクル小屋のみ）		
対象	市内在住の人		
その他	・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください ・羽毛ふとんはぬれないように出してください		

●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日 8:30～12:00 13:00～15:30 土曜 8:30～11:30 ※㊥・㊦は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて、空きびん（無色・茶色・その他）・植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	・各自で資源容器に投入してください ・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください ・羽毛ふとんはぬれないように出してください

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

日時	2月9日㊥13:00～16:00
場所	わん丸リサイクル小屋（上坂公園西）
内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり（抽選は14:00から）

購入品は各自16:00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益 11,770円（12月分）
市環境保全基金へ積み立てさせていただきます。

●地域で行われる資源回収 〔犬山地区〕

毎週㊥ 御幸町町内会
（寺田 Tel65-2680）
毎週㊦ 8:30～10:00
犬山駅前通り発展会
（松浦 Tel61-2200）
毎週㊧㊨（社福）まみずの里
きりり作業所
（Tel62-4733）
3日㊩ 大本町町内会
（林 Tel61-0144）
8日㊪ 練屋町組
（長岡 Tel090-1862-2139）
15日㊫ 本町町内会
（兼松 Tel62-1011）
23日㊬ 上野住宅自治会
（岸 Tel62-4104）

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

問合せ 環境課（Tel44-0344）

書き損じはがき で国際協力

犬山国際交流協会では誰でもできる国際協力として書き損じはがきを集めています。

回収したはがきはダルニー奨学金を通じて経済的貧困で中学校教育を受けられないタイ、ミャンマーの子どもたちの進学支援に当てられます。

たとえば50円の書き損じはがき400枚で一人の1年分の中学教育支援に相当します。ご協力をお願いします。

期間 2月28日金まで
※年中受け付けていますが、本年度の寄付対象の期限となります。

場所 市内6か所の収集箱
（市役所1階ロビー北側、各出張所、フロイデ1階ロビーカウンター横）

問合せ 犬山国際交流協会事務局
（Tel48-1355）

生活

犬山城前観光案内所 移転＆新築オープン

犬山城前観光案内所は、犬山神社からキャッスルパーキング内に移転＆新築オープンします。

観光案内や情報の収集・発信を行い観光地「犬山」の利便性を高めます。

開業日時 3月1日㊿9:00 **営業時間** 9:00～17:00

※毎年12月29～31日は休業（状況により変更する場合があります）

施設概要 木造平屋建 99.37㎡、トイレ（洋式1、多目的1）

●多目的スペースの貸し出し

施設内に多目的スペース（約9㎡）を設け、貸し出しをします。

利用料金 1時間250円

※物販や飲食の提供はできません。

※入場料・参加費等を徴収し営利を目的とする場合は、市民は上記の3倍、市外の人は5倍の金額となります。

申込 3月1日㊿9:00から申込書を直接、犬山城前観光案内所へ

※申込書は、市役所3階観光交流課、市観光協会、犬山駅観光案内所、犬山城前観光案内所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※その他、利用の詳細については相談してください。

問合せ 観光交流課（Tel44-0342）、市観光協会（Tel61-2825）

相談

若者の就労無料相談

キャリアカウンセラー（進路・就職相談の専門家）による個別相談と適性診断を実施します。

日時 2月12日㊿10:00～12:00
13:00～16:00

場所 ハローワーク犬山
プレハブ会議室

対象 無業の状態にある若者（15歳～39歳）、子どもの就職に悩みがある保護者

定員 5人 **費用** 無料

申込・問合せ 2月8日㊿までにいちのみや若者サポートステーション（Tel0586-55-9286 ㊿～㊿ 10:00～17:00）へ

成年後見制度 無料説明会・相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力の不十分な人に対して、家庭裁判所が定めた代理人が財産管理や施設入所、介護・障害サービスの契約締結や解除などを行い、本人の利益を守る制度です。制度の内容や利用に関する説明と困っている人の個別相談に応じます。

日時 2月19日㊿13:00～16:00

場所 福祉会館4階401会議室

申込 不要

問合せ （一社）コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部事務局（Tel052-908-3022）

大手門 まちづくり拠点施設 休館

大手門まちづくり拠点施設は、地域のまちづくり活動の拠点および市民活動支援センター（しみんてい）として活用してきました。

福祉会館の閉鎖に伴う犬山国際観光センターフロイデの多機能化にあわせ、市民活動支援センター機能を拡充し、「協働プラザ」としてフロイデへの移転を行います。

この機能移転に伴い今後の活用方法や施設の耐震改修工事等の検討を行うため同施設を4月1日から休館とします。

今後の活用方法などは決まり次第、改めてお知らせします。ご理解をお願いします。

問合せ 地域安全課（Tel44-0347）

高齢者

2月に 満85歳になる人へ

高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。

85歳の誕生日の前日から交付の手続きができます。

対象 満85歳以上の人（障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く）

枚数 2月申請は8枚交付（年間最大28枚交付）

持物 印鑑、顔写真（縦4cm×横3cm）1枚

問合せ 長寿社会課（Tel44-0325）

高齢者が 地域で集える場を 紹介します

市では、住みなれた地域での気軽に集える場を応援しています。高齢者が集うことにより孤立防止や介護予防、認知症予防にもつながります。

●いきいきハツラツ予防教室

高齢者の居場所づくりを目的に7年前に羽黒地区で介護事業者が立ち上げました。

毎月、第3㊿13:30～15:00に物づくりや茶話会、脳トレなどを行っており誰でも参加できます。

当初は事業者の事業所で実施していましたが、参加者の増加や高齢者のために椅子を利用したいという事業者の希望と、地域貢献のために店舗内にふれあいサロンコーナーを設けたコスモスベリーズ犬山店の思いが合致し、現在は同店のコーナーを利用して実施しています。

参加者は「会って話すのが楽しい」「手先が不自由になってきたが、皆が手伝ってくれてうれしい」など、クリスマスリースや壁掛けなどの物づくりを楽しんでいます。

また参加者によっては以前の場合より近くなり参加しやすくなったことや室内が広く明るいこと、トイレやエアコンなどの設備が整っていることが好評です。



羽黒・池野地区の集える場に関する問い合わせは、羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター（Tel68-1635）まで。

※掲載を希望する住民主体の活動を随時募集しています。

問合せ 長寿社会課（Tel44-0325）

健康

健康なんでも相談

無料、予約不要で、健康のことやからだの気になることなどを気軽に相談できます。

日時 2月18日㊿13:30～15:00

場所 市民健康館

相談員 宮田医院

医師 宮田史行氏

定員 なし（当日先着順）

問合せ 市民健康館（Tel63-3800）

特定保健指導を 受けましょう

市では、40～64歳の国民健康保険加入者で特定健康診査を受けた結果、肥満や高血圧、脂質異常、高血糖などメタボリックシンドロームのリスクがある人に特定保健指導を実施しており、該当する人には、案内通知を送付しています。

特定保健指導では、これ以上検査結果が悪化しないよう、個々に応じた生活習慣の見直しや目標を考えます。

受ける方法は次のとおりです。

- ①健診事後講座に参加する
- ②個別相談を受ける（訪問可）

昨年度の特定保健指導を受けて、本年度に特定健康診査を受けた人（令和元年12月1日現在）は33人で、そのうち結果が改善して特定保健指導の対象でなくなった人は13人（39%）でした。

健診は受けた後の行動が大切です。無料で受けられますので病気が発症する前にぜひ受けてください。

問合せ 市民健康館（Tel63-3800）

骨密度チェック

骨粗しょう症予防のため骨密度を測定してみませんか。

日時 3月9日㊿9:30～11:30

※申し込み順のため時間は指定できません。

※広報犬山平成31年4月1日号でお知らせした時間から30分早まっています。

場所 楽田ふれあいセンター

対象 市内在住の20歳以上の人（平成31年3月以降に骨密度チェックをした人または骨粗しょう症で通院中の人を除く）

定員 50人 **費用** 300円

測定方法 超音波によるかかとの骨密度測定

持物 健康手帳

申込・問合せ 2月12日㊿から市民健康館（Tel63-3800）へ

ウォーキングアプリ 「てくてく」

ウォーキングは身近にできる健康づくりの一つです。ウォーキングアプリ「てくてく」を健康づくりに活用してください。

※アプリは無料で利用できますが、通信にかかる費用は利用者の負担となります。

●下記の二次元コードからダウンロードしてください。

【iOS】



【Android】

※てくてくの利用には、まずGoogle Fitの設定が必要となります。



GoogleFit



てくてく

問合せ 市民健康館（Tel63-3800）



子育て

入学通知書は届いていますか

4月から小学校および中学校に入学予定の児童の保護者あてに「入学通知書」を1月中旬に発送しました。まだ通知書が届いていない場合は、学校教育課へ連絡してください。

問合 学校教育課（Tel44-0350）

MRと二種混合予防接種を受けましょう

市ではMRと二種混合予防接種を受託医療機関で実施しています。まだ接種が済んでない場合は早めに接種をしましょう。

●MR(麻しん風しん混合ワクチン) 接種対象者

第1期	1歳～2歳（2歳の誕生日の前日まで）
第2期	小学校就学前1年間 平成25年4月2日生～ 平成26年4月1日生

※予診票は、予防接種予診票綴「もたろう」にあります。

※第2期の対象者は令和2年3月31日㊦までの接種となります。それ以降の接種は自己負担となります。

●二種混合(ジフテリア・破傷風) 対象となる人には昨年4月に予診票を個別に送付しています。

接種対象者 小学6年生
※三種混合予防接種第1期完了者（合計4回）が対象です。
※対象年齢は13歳未満であるため、小学6年生の間で接種できなかった場合は13歳の誕生日の前日までは接種が可能です。

問合 保健センター(Tel61-1176)

児童手当・特例給付 2月定期支払いのお知らせ

児童手当・特例給付（令和元年10月分～令和2年1月分）を2月10日㊦に振り込みます。受給者は通帳で支給金額を確認してください。次回の定期支払いは6月を予定しています。

※児童手当・特例給付の全部か一部の支給を受けずに、子育て支援に生かしてほしいという人は、簡単な手続きで市に寄付することができます。

問合 子ども未来課（Tel44-0323）

図書館DVD上映会

日時 2月16日㊦14:00～（上映時間約70分）

場所 市立図書館2階視聴覚室 **内容** 上映作品『日本の昔ばなし』

対象 幼児以上 **定員** 当日先着50人 **費用** 無料

問合 市立図書館（Tel62-6300）

健康プラン21 ～子どもの視力の発達～

弱視の早期発見

乳幼児期は、視力の発達を左右する大切な時期です。視力は出生直後より成長にともなって発達し、視機能は8歳くらいまでに完成すると考えられています。

●弱視の発生を防止するために

高度の屈折異常（遠視・乱視）や斜視などの種々の要因によって視力の発達が阻害されるとメガネをかけても十分な視力が得られない目「弱視」になることがあります。

弱視は、小学校に入学してから発見されてもあまりよい治療効果が期待できません。発見が早ければ弱視の発生を防止でき治療効果は高くなります。

●早期発見・治療

弱視の治療は視力の発達が完成される前、遅くとも6～7歳頃までに始めることが望ましいです。市では、早期発見・治療のため3歳児健診に加え、平成27年度より満4歳児を対象に、市内の眼科専門医と連携し幼児の目の検査を実施しています。

●近視とIT機器（スマホ）の影響

近年、近視の人が急激に増加しています。その原因の一つにスマートフォンなどのIT機器の影響があげられます。近視は、姿勢が悪く対象との距離が30cm未満だと進行します。IT機器との距離は大人でも子どもでも大体20～25cm程度です。また30分以上連続して見ることが近視の進行を早めることもわかっています。

反対に、近視の進行を抑制するものとして屋外活動が有効だと研究発表されています。幼児期は積極的に外で体を動かすことが近視の進行予防に効果があります。

子どもの目について心配なことがあれば早めに眼科を受診するか保健センターへ相談してください。

問合 保健センター（Tel61-1176）

2月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更されることがあります。

★児童館・児童センター 問合 犬山西児童センター（Tel62-3041）

事業名	対 象	日 時	場 所	内 容	その他
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児（0歳から）と保護者	毎週㊦～㊧ 10:00～15:00 ㊦除く	市内児童館・児童センター	お店やさんごっこ、おひなさま飾り作りなど	各児童館・児童センターで豆まきがあります。
パパもあそぼう	未就園の乳幼児と父親（家族も大歓迎）	2月15日㊦ 10:30～11:30	犬山西児童センター	ふれあい遊び	各児童館・児童センターでも自由に遊べます。

★子育て支援センター 問合 さら・さくら つどいの広場（Tel63-3817）

事業名	対 象	日 時	場 所	内 容
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満の子どもと保護者	2月21日㊧ 10:30～11:30	市民健康館	親子ふれあい遊び・季節の歌・お話・離乳食講座
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の子どもと保護者	2月28日㊧ 10:30～11:30		親子ふれあい遊び・季節の歌・お話
にこにこタイム	0歳～3歳の多胎児と保護者 多胎児妊婦	2月5日㊦ 10:30～11:30	東児童センター さんにいれ	親子遊び・情報交換
わくわくっこ	2歳～就園前の子どもと保護者	2月20日㊦ 10:30～11:30		英語で遊ぼう・絵本

★相談事業

相談名	日 時	場 所
子育て	毎日（㊦㊧㊦・健康館休館日除く）9:00～16:00 （来所による相談 10:00～15:00）	さら・さくらつどいの広場（Tel63-3817）
	毎日（㊦㊦除く）9:00～16:00 ※㊦は12:00まで （来所による相談 10:00～16:00）	犬山市子育て支援センター（Tel66-5700） （東児童センターさんにいれ内）
	毎日（㊦㊦㊦除く）9:00～16:00 （来所による相談 10:00～15:00）	橋爪子育て支援センター（Tel61-7533） （橋爪子ども未来園内）
家庭児童	毎日（㊦㊦㊦除く）9:00～17:00	家庭児童相談室（Tel62-4300） ※1月から保健センター2階に移転しました。
利用者支援	毎日（㊦㊦㊦除く）8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	市役所1階子ども未来課（Tel44-0324）
発達支援（要予約）	2月14日㊧・18日㊦ 3歳児～中学生 ①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター（Tel61-1295） （保健センター1階）
すくすく・いぬまる	毎日8:30～17:00（㊦㊦㊦除く）※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359（保健センター内） 専用アドレスsukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp（電話で対応しますので名前や電話番号を記載）	



子育て

世代間交流会

地域の人とワイワイしませんか
保健センターの一室を開放しますので地域の皆さんで参加してください。今回は、健康づくり推進員が、椅子に座ってできる簡単な「らくらく体操」を実施します。子どもたちには、木のおもちゃで遊べる場所を用意しています。

4 か月児健診前の人は同日にベビ測デー（9:30～10:30赤ちゃんの身長・体重測定）を実施しますのでその後に立ち寄ってください。

日時 2月28日金 9:45～11:30
（出入り自由）

場所 保健センター

対象 未就園児を持つ親子、子育て・孫育て世代の人

費用 無料 **申込** 不要

※食べ物の持ち込みは禁止です。販売行為や宗教・政治・営利活動目的とした利用はできません。

問合せ 保健センター（Tel61-1176）

カフェde子育て講座

～21トリソミーの疾患のある子の子育て～

療育のことなど同じ気持ちを経験してきた仲間同士で共有し情報交換してみませんか。

日時 3月13日金10:00～11:00
（受付9:45～10:00）

場所 東児童センターさんにいれ

アドバイザー 公益財団法人日本ダウン症協会（JDS）佐橋由利衣氏

対象 市内在住で小学生以下の21トリソミーのある子を持つ保護者（子ども同伴可）

定員 8人 **費用** 無料

申込・問合せ 2月13日金～3月5日金に保健センター（Tel61-1176）へ

市民のひろば

さくら写心共会 第17回写真展

さら・さくらを拠点に活動している写真クラブ22人が心を込めて撮影した自然風景・鳥・スナップ・鉄道風景などの作品を展示します。

日時 2月5日金～9日金
9:00～16:30（初日11:00から、最終日15:00まで）

場所 南部公民館1階展示室1

問合せ 佐藤（Tel090-9602-3117）

健康・介護相談会

おしゃべりを楽しみながら血圧測定や健康・介護に関する相談をしてみませんか。

日時 2月10日金14:00～15:00

場所 喫茶店ムーン（羽黒字子安17）

費用 無料（飲食した場合は実費負担）

申込 不要

問合せ 羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター（Tel68-1635）

パッチワークと千支作品展

メンバー13人による作品（1人3点）を展示します。

日時 2月10日金～14日金
9:00～17:15
（最終日15:00まで）

場所 市役所1階市民プラザ

問合せ 服部（Tel68-1262）

栗栖親子 お味噌づくり教室

手作り味噌はとっても美味しく、1度覚えると毎年作れます。味噌の種類や麴の話聞きながら楽しく親子でお味噌づくりを学びます。

日時 2月15日土14:00～17:00

場所 夢発心（栗栖字古渡797-1）

費用 親子1組2,500円
（1kgお味噌お持ち帰り）

定員 先着10組

申込 2月1日土～8日土に①参加者人数と氏名（フリガナ）②子どもの年齢 ③連絡先電話番号をEメールでミラマチ栗栖（Eメールkurisu@child-village.jp）へ

問合せ ミラマチ栗栖 松浦（Tel41-1520）

篠笛講座おさらい会

日時 2月16日土13:30～
（開場13:00～）

場所 南部公民館講堂

内容 日本の四季メドレーなどの演奏

問合せ 今井（Tel090-1278-5998）

ソフトバレーボール やってみませんか

手の痛くないボールを使います。子ども連れの参加OK。試合はないので気楽に参加できます。まずは連絡してください。

日時 土13:00～16:00（不定期）

場所 今井小学校

費用 300円

持物 室内用運動靴、水分補給用飲み物、タオル

申込・問合せ 玉田（Tel090-7026-7039）へ

犬山市民文化会館自主事業

第20回 犬山市民音楽祭

主催：犬山市・犬山市教育委員会・犬山音楽文化協会

2020年2月23日（日）
開場12:30 開演13:00

犬山市南部公民館講堂

入場料：無料
（全自由席）

犬山に在住、あるいは犬山に拠点を置いて活動する音楽団体・グループおよび個人が、日ごろの活動の成果を披露します。身近な音楽愛好家の生の演奏に触れる機会です。多くの皆様、お誘いあわせの上ご来場いただきますよう、心よりお待ちしております。

出演者（出演順 変更する場合があります）

犬山少年少女合唱団（児童合唱）
常塚陽葵・湊瑚（ピアノ演奏）
コーロかかし（混声合唱）
ケレメシュ コールシュ（女声合唱）
サンポジティブ（クラシックギター合奏）
犬山女声合唱団（女声合唱）
カンマーアンサンブル犬山（弦楽合奏）
犬山市民合唱団（混声合唱）
植村亜矢（ソプラノ独唱）
マンドリンアンサンブル四季（マンドリン合奏）
犬山ゴスペルクワイアNOAH（混声合唱）
アンサンブルさくら（女声合唱）
ノイアー・コール・アー（混声合唱）

問い合わせ先
犬山音楽文化協会事務局 河村(090-1831-4182)
犬山市民文化会館(0568-67-2411)



「市立図書館はどんなところ？」

市立図書館は市内小学校の見学を受け入れています。12月5日、図書館を訪れたのは池野小学校2年生19人。一般利用者のいる中、児童コーナーや特別展示コーナーを静かに興味深く見学しました。普段は入ることのできないバックヤードにもたくさんの図書があることやカラーラベルで図書を分類していることなど、児童たちは職員の説明に熱心に耳を傾けていました。見学後の質問タイムでは次々に手を挙げ質問し、メモを取っていました。

犬山城すす払い・工事完了

12月13日、犬山城で年末恒例のすす払いが行われ、犬山城管理事務所職員が竹竿の先端に箆をつけた長さ2～7mの手作りの道具を使用し、普段は届かない天井や軒先のほこりなどを落として回りました。

また2か年にわたって行われた「犬山城天守保存修理工事」が完了し、12月24日には犬山城白帝文庫の成瀬理事長により修理銘札の取り付けが行われました。

去年は工事の関係で一部入城規制があったにもかかわらず年間登閣者数が60万人を超え、史上2番目の人数になりました。



「シェア」で子育てをもっと楽しく(表紙写真)

12月15日、市役所で「いぬやま子育てシェア博覧会」が開催されました。「最先端のシェア文化と地域の子育て文化で、このまちの子育て時間をもっと豊かに」をテーマに、子育てに生かし合い支え合える「シェア」や「シェアエコ」を体験・参加することができました。

シェアエコ事業者と市長によるシェアをテーマにしたトークセッションが行われたほか、ハンドメイド品などを出品するマルシェへのデビューを応援する「子育てママのチャレンジマルシェ」、物々交換会などが行われました。

からくり人形師 玉屋庄兵衛さん 文化庁長官表彰

犬山のからくり文化に関わりの深いからくり人形師九代玉屋庄兵衛さんが令和元年度文化庁長官表彰を受け、12月18日、山田市長に報告のため来庁しました。

この表彰は文化活動に優れた成果を示し、わが国の文化の振興に貢献したなどの功績をたたえ行うもので、今回表彰されたのは全国で74人でした。

玉屋庄兵衛さんはからくり人形の制作、修理などを通じ、長年にわたる全国の山・鉾・屋台とその行事の保存・伝承への尽力と日本の文化財保護への多大な貢献があったとして表彰されました。



■各種相談コーナー（無料）

内 容	日 時	場 所
市 民	毎日(土・日・祝除く) 8:30～17:00	市役所 1 階市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ※金 8:30～16:00
行 政	2 月28日金 10:00～15:00	市役所 1 階市民相談室
登 記	2 月12日水 13:00～15:00	市役所 2 階相談室②
不 動 産 取 引	2 月18日火 13:00～16:00	市役所 2 階相談室②
行 政 書 士	2 月26日水 13:30～15:30	市役所 2 階相談室②
弁 護 士 に よ る 法 律 （要予約）	3 月5 日水 9:00～12:00(1 人20分間) ※ 2 月6 日水13:00から社会福祉協議会で 予約受付先着 9 人(電話受付のみ)	福祉会館相談室(Tel62-2508) (Tel61-2563)
心 配 ご と	2 月6 日水 13:00～15:00 2 月20日水 10:00～15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
ボ ラ ン テ ィ ア	毎週月曜日(祝除く)10:00～15:00	福祉会館相談室(Tel62-6299)
身 体 障 害 者	2 月5 日水 10:00～15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
知 的 障 害 者	2 月10日月 10:00～15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
くらし自立サポートセンター （生活困窮者相談）	毎週月～金曜日(祝年末年始は除く) 8:30～17:15	市役所 1 階福祉課相談室(Tel44-0320)
発 達 支 援 （要予約）	2 月14日金・18日火 ※ 3 歳児～中学生 ① 9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター(Tel61-1295)
ポ ル ト ガ ル 語 ス ペ イ ン 語 外 国 人	毎週金曜日 13:00～16:30	市役所 1 階相談室
英語・中国語・タガログ語 外 国 人	2 月7 日金 13:00～16:30 2 月14日金 13:00～16:30(英語・タガログ語のみ)	市役所 1 階相談室
人 権	2 月19日水 13:00～16:00	南部公民館会議室 3
青少年の非行・いじめ	毎日(土・日・祝除く) 9:00～17:00	市役所 3 階文化スポーツ課 青少年センター(Tel44-0353)
児 童 生 徒 の 室 不 登 校 相 談	毎日(土・日・祝除く) 9:00～17:00	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (Tel63-0502)
家 庭 児 童	毎日(土・日・祝除く) 9:00～17:00	保健センター 2 階家庭児童相談室(Tel62-4300)
児 童 虐 待 に 関 す る 情 報 提 供	毎日(土・日・祝除く) 8:30～17:15	市役所 1 階子ども未来課(Tel44-0322) ※電話(Tel61-6288)は24時間対応です
ひ と り 親 自 立	毎日(土・日・祝除く) 9:00～16:00	市役所 1 階子ども未来課(Tel44-0323)
住 宅 相 談(要予約)	予約により決定 (土・日・祝・年末年始は除く)	相談者宅など(予約により決定) 予約先:都市計画課(電話可Tel44-0331)
弁 護 士 に よ る 消 費 生 活 法 律 相 談	2 月21日金 13:00～16:00	市役所 2 階201会議室 ※予約は産業課(Tel44-0340)
消 費 生 活	毎週月～木曜日(祝除く) 13:00～17:00(受付16:30まで)	市役所 1 階相談室(Tel44-0398)
労 働	2 月19日水 13:00～16:00	市役所 2 階相談室② ※予約は産業課(Tel44-0340)
内 職	毎週火曜日(祝除く)10:00～15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
年 金	毎週火・金曜日(祝除く) 9:30～16:30 (12:00～13:00休憩、受付16:00まで)	市役所 2 階相談室① 保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年 金 出 張 相 談	3 月26日水 10:00～15:00(1 人30分間) (12:00～13:00休憩)※ 2 月はありません。 ※ 3 月16日月～19日水 8:30～17:15に保険年金 課で予約受付先着16人(電話受付のみ)	市役所会議室 ※予約は保険年金課年金担当(Tel44-0328)



シェアリングエコノミーの推進

シェアリングエコノミーって何？

シェアリングエコノミーとは、日本語では共有経済と訳されますが、場所・移動・モノ・人・能力・お金などを、インターネット上のプラットフォーム（仲介の仕組み）を介して、使いたい人と提供したい人をつなげ（マッチング）、個人間でシェア（賃貸や売買や提供）する新しい経済の動きです。

スマホやソーシャルメディアの普及が、シェアリングエコノミーの爆発的な広がりを生んでおり、2018年度のシェアリングエコノミーの経済規模は、過去最高となる1兆8,874億円を超え、2030年度には11兆1,275億円と、約6倍

になると予測されています。

なぜシェアリングエコノミーか？

シェアリングエコノミーは、今あるものを活かしてチャレンジできる、可能性のある分野です。犬山市では、民間の眠った資源や余っている資源を掘り起こし、それを提供者と利用者の双方の富や喜びに変えるために、シェアリングエコノミーの仕組みを、地域の課題解決に取り入れています。

どう展開しているのか？

犬山市での取り組み事例のひとつが、駐車場のシェアです。これは、使っていない敷地を貸したい所有者と、観光客など駐車場として借りたい人を、インターネット上の仲介者（プラットフォーム）を通じて、つなげる事業です。この取り組みには次のような三方良しの効果が期待されます。

- ①使っていない敷地を貸す人は、遊休資産を活用して稼ぐことができる。
- ②観光客など敷地を借りる人は、スマホで事前予約し、駐車場の

入庫待ちや、渋滞に巻き込まれず観光ができる。

- ③犬山市は、市費を投入せずに駐車場対策ができ、繁忙期の駐車場不足軽減や、渋滞問題の地域負荷軽減につながる。
- ④プラットフォームへの地域紹介者である観光協会は、手数料の一部が収入として入り、財源確保につながる。

この取り組みでは、昨年12月末時点で、登録駐車場は13か所32台分ですが、延べ利用台数が601台となっており、さらなる登録拡大を進めているところです。

多様な展開

駐車場以外でも、個人の能力を活用した体験メニュー提供、空間を活用したイベント民泊、子育て・女性活躍など、様々な分野でシェアリングエコノミーの活用を進めています。こうした取り組みに興味のある方は、市役所企画広報課（Tel44-0312）までお問い合わせください。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel # 8000か、Tel052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付／19:00～翌朝 8:00

■休日歯科診療 診療時間 9:30～11:30

と き	病・医院名	電 話
2 月 2 日 日	あまの歯科クリニック（扶桑）	0587-92-1678
2 月 9 日 日	吉野歯科医院（羽黒）	67-4181
2 月11日 祝	いぬやま歯科医院（犬山）	61-7515
2 月16日 日	大藪歯科医院（扶桑）	0587-93-8118

※年間当番表
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日（昼間）診療

- 犬山市休日急病診療所（内科・外科） Tel62-8100
犬山市五郎丸東1-70（国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m）
受付時間 8:30～11:30（診療は9:00～）
13:30～16:15（診療は14:00～）

■休日（夜間）診療 受付時間 17:00～20:00

と き	病・医院名	電 話
2 月 2 日 日	村上内科（犬山） 竹内整形外科クリニック（犬山）	62-2201 61-7311
2 月 9 日 日	城南クリニック（犬山） にわ耳鼻咽喉科（羽黒）	61-0132 67-6868
2 月11日 祝	安藤医院（犬山） こばやし耳鼻咽喉科（犬山）	61-0316 61-3154
2 月16日 日	安藤クリニック（城東） 竹内皮膚科クリニック（犬山）	62-8881 62-7511

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯（1月1日現在）

人口	73,884人（－ 291人）
男	36,747人（－ 139人）
女	37,137人（－ 152人）
世帯	31,338世帯（＋ 253世帯）

（ ）は前年同月との比較



あさひ
旭陽ちゃん
ひなた
陽向ちゃん

平成30年12月生まれ

2人仲良く元気いっぱい
たくさん遊ぼうね！



たまき
環ちゃん

平成30年12月生まれ

1歳おめでとう!!
これからも楽しく
毎日にここにこでね！



あさひ
朝日ちゃん

平成30年12月生まれ

元気に育ってね
いっぱい遊ぼうね



うた
奏音ちゃん

平成30年12月生まれ

いつもニコニコ
可愛いうたちゃん
1歳おめでとう!!

LOOK 犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

23

犬山祭のからくりと 玉屋庄兵衛

名古屋大学名誉教授
(一社)犬山祭保存会顧問

末松 良一

からくり人形は、江戸期以降庶民に親しまれた木製ロボットであり、ロボットに対して好意的なイメージをもつ日本人のロボット観を育んだ。

尾張を中心とした祭礼で演じられる山車からくりは、多くの観客に親しみや楽しさを与えただけでなく、科学技術への興味の喚起にも重要な役割を果たしてきた。

享保15年（1730年）尾張藩主徳

川宗春は「民とともに世を楽しむ」政策をとり、祭りを奨励した。尾張を中心とした各地の山車からくり祭は、この頃から豪華絢爛のものとなり、からくり人形も大技を競うものとなっていった。その当時、名古屋に居を構えた細工師が初代玉屋庄兵衛である。

そして山車からくり祭の隆盛が現在の九代玉屋庄兵衛まで歴代の玉屋庄兵衛を育てたと言えるのであろう。

犬山祭には190余年前の三代目作の外町「梅梢戯」のからくりが存在するばかりでなく、特に近年ほとんどのからくりの修復は玉屋家に依頼している。

四半世紀前から犬山にはからくり展示館というユニークな施設がある。そこに玉屋庄兵衛の工房が併設されている。令和2年度にはリニューアルされ、日本のからくりの情報発信基地としての役割を期待されている。

人間とロボットの共存は21世紀の科学技術の重要課題の一つである。この課題を解く鍵はからくり人形にあると思っている。からくり人形は観客や周りの人々を最優先して演じられるのである。

日本特有のロボット観を生んだからくり人形への継承形態である山車からくり祭がこれからも各地域で多くの人々に愛されていくよう、犬山祭ならびに、玉屋庄兵衛の貢献に期待したい。



広報犬山 令和2年2月1日号

